

H28都計景第104-244号

平成28年3月2日

株式会社オイラー

代表取締役 山崎 一郎 様

仙台市屋外広告業登録通知書

仙台市長 奥山 恵美子



平成28年3月1日に申請のありました屋外広告業の登録について、仙台市屋外広告物条例第40条第1項の規定に基づき屋外広告業者登録簿に登録しましたので、同条第2項の規定に基づき通知します。

記

登録年月日 平成28年3月2日

登録番号 仙台市第352号

登録の有効期限 平成33年4月13日

以上

- ※ この通知書は、仙台市に屋外広告業の登録を行っていることを証明する書類ですので、大切に保管して下さい。
- ※ 屋外広告業者登録簿は、仙台市屋外広告物条例第43条の規定に基づき、一般に閲覧されます。
- ※ 登録に変更事項があった場合、また廃業等になった場合は、30日以内に届出を行って下さい。
- ※ 登録の有効期限は5年間ですので、期限の切れる30日前までに更新申請を行って下さい。